

台風19号の被害状況と対応について

1 被害状況（12月1日現在）

(1) 人的被害 なし

(2) 家屋等の被害

- ア 住家：半壊1棟、一部損壊（10%未満）11棟 計12棟（うち床下浸水12棟）※被災証明件数
イ 非住家：浸水2棟 ※被災証明件数
ウ 宅地：法面崩れ等18か所

(3) 農道、ため池、水路等被害

- ア 市道：法面崩れ、土砂堆積、倒木等 134か所
イ 農道：法面崩れ、土砂堆積、倒木等 35か所
ウ 林道：法面崩れ等 8か所
エ ため池：堤体崩れ、余水路閉鎖等 18か所
オ 水路：法面崩れ等 45か所

(4) 公共施設等の被害

- ア 揚排水機場 農業用排水ポンプ冠水等 7か所
イ 地区センター 大島地区センター：床上浸水、高松地区センター：床下浸水
ウ 土取場 土砂流出：矢本パーキング上り線下
エ 教育施設 大塩小学校講堂及び校庭に土石流及び流木、校舎一部浸水
矢本東小学校、宮野森小学校を除く6小学校と矢本第二中学校で雨漏り
オ 体育施設 市民体育館と武道館で雨漏り
カ 文化財 史跡公園内（オルレコース）：法面崩れ2か所
キ 観光施設 オルレコース：敷チップ流失、倒木
ク 鳴瀬川河口部の砂州：流失

(5) その他

- ア 稲ワラ 冠水及び風により農地等に散乱、堆積（国及び宮城県において対応検討中）
イ 野蒜海岸 鳴瀬川河口に河川からの漂流物散乱、堆積（宮城県が23日に撤去開始）

(6) 被害額

- ア 道路（市道、農道）、ため池、水路等（240か所） 193, 130千円
イ 公共施設（小学校、揚排水機場等） 43, 292千円
ウ 農林水産業 212, 006千円
（ア）農業関係（ねぎ、ほうれん草、大豆、水稻等）（126, 019千円）
（イ）林業関係（林地崩壊1か所）（20, 000千円）
（ウ）水産関係（養殖かきの落下、同施設破損、定置網破損）（65, 987千円）

合計 448, 428千円

2 台風19号の対応状況

(1) 災害対策本部開設状況

- 10月12日(土) 午前9時に「台風19号災害対策本部」を設置
- 10月13日(日) 午後1時まで12回本部員会議を開催
- 10月30日(水) 午後4時に第13回本部員会議を開催

(2) 避難所開設状況及びピーク時の避難者数

10月12日(土) 午前9時開設

① 矢本西小学校	148人
② 赤井小学校	141人
③ 鳴瀬桜華小学校	118人
④ 鳴瀬未来中学校	61人
小計	468人

10月12日(土) 午後5時開設

⑤ 矢本東小学校	43人
⑥ 大曲小学校	67人
⑦ 赤井南小学校	21人
⑧ 宮野森小学校	29人
⑨ 矢本第一中学校	30人
⑩ 矢本第二中学校	15人
⑪ 東松島高等学校	22人
⑫ 石巻西高等学校	21人
⑬ 矢本東市民センター	95人
⑭ 野蒜市民センター	66人
小計	409人

10月13日(日) 午前5時開設

⑮ 農村創作活動センター	50人
⑯ 川下地区センター	15人
小計	65人
合計	942人

(3) 対応状況等

10月10日(木)

午前10時30分 事前打合せ実施①【配備態勢、職員の所在及び連絡体制確認】

10月11日(金)

午前 9時10分 事前打合せ実施②【今後の対応について確認】

午後 3時 令和元年度第3回災害対策本部員会議【台風19号災害対策本部の設置及び避難所開設(市内4か所)決定】

10月12日(土)

午前 9時 **台風19号災害対策本部員会議①**、避難所4か所開設【非常配備(職員60人体制)】

午後 1時 台風19号災害対策本部員会議②

午後 3時 **警戒レベル3「避難準備情報(市内全域15,976世帯、39,816人)」発令**

午後 4時 台風19号災害対策本部員会議③【第1号非常配備(職員107人体制)】

午後 5時 **警戒レベル4「避難勧告(市内全域)」発令**、避難所10か所開設(市内全14か所)【第2号非常配備(職員245人体制)】

午後 6時	台風19号災害対策本部員会議④、社会福祉協議会で福祉避難所開設
午後 8時	台風19号災害対策本部員会議⑤
午後10時	台風19号災害対策本部員会議⑥
10月13日(日)	
午前 0時	台風19号災害対策本部員会議⑦
午前 0時30分	「大雨特別警報(土砂災害、洪水)」発表【命を守る最善の行動をとるよう防災行政無線、エリアメール、市登録制メールで周知】
午前 2時	台風19号災害対策本部員会議⑧
午前 4時	台風19号災害対策本部員会議⑨
午前 5時	警戒レベル4「避難指示(上下堤地区96世帯261人、川下地区57世帯156人)」発令、避難所開設(農村創作活動センター及び川下地区センター)
午前 5時41分	国道45号上下堤地区 冠水のため通行不能(消防団情報) その後、宮城県警察本部と国土交通省で通行止め措置
午前 5時45分	大雨特別警報(土砂災害、洪水)解除
午前 6時	台風19号災害対策本部員会議⑩、被害状況確認のためのパトロール開始
午前10時	台風19号災害対策本部員会議⑪、避難者942人すべて帰宅、鳴瀬川及び吉田川ともに氾濫危険水位なし
午前10時30分	「避難指示」、「避難勧告」解除
午後 1時	台風19号災害対策本部員会議⑫
午後 2時10分	土砂災害警戒対象地域解除【警戒配備1(職員8人体制)】
10月14日(月)	
午後 1時	国道45号上下堤地区通行止め解除(国土交通省)
10月15日(火)	
午後 1時	埼玉県東松山市への応援物資出発式 住家に係る被害相談窓口、り災証明、被災証明、災害ごみの受入れ開始
10月18日(金)	
午前 8時30分	消石灰(消毒用)配布開始
10月22日(火)	
	市長、総務部長、県内被災4市町訪問(丸森町、角田市、大郷町、大崎市)
10月30日(水)	
午後 4時	台風19号災害対策本部員会議⑬
11月 1日(金)	
午前 7時45分	宮城県丸森町へ保健師派遣、支援物資出発式

台風19号の被害状況の内訳

1 人的被害 なし

2 家屋等の被害

	半壊	一部損壊 (準半壊)	一部損壊 (10%未満)	床上浸水	床下浸水	法面等崩れ
住家	1棟		11棟		(12棟)	
非住家					浸水2棟	
宅地						18か所

注1 住家は、り災証明件数 非住家は、被災証明件数

注2 床上浸水、床下浸水の()は、半壊及び一部損壊の内訳件数

注3 非住家2棟の内訳は、店舗1棟、物置1棟

3 道路、ため池、水路の被害

	越水浸食	法面等崩れ	倒木	堤体崩れ	余水路閉塞	土砂堆積	被害額(千円)
市道		75か所	11か所			48か所	132,380
農道	6か所	19か所	2か所			8か所	16,950
林道		4か所	1か所			3か所	3,500
ため池	1か所	7か所		8か所	2か所		30,200
水路	1か所	28か所	1か所			15か所	10,100
小計							193,130

4 公共施設等の被害

	損壊	土石流	泥水 浸入	冠水	法面 崩れ	倒木	被害額(千円)
文化財	史跡公園内(オルレコース)				2か所		600
観光施設	宮城奥松島オルレコース					3本	198
排水機場	ポンプ冠水、土砂堆積			2か所			700
揚水機場	制御盤の冠水等			5か所			33,000
公共施設	本庁舎 : 屋上部エキスパンション破損						199
	大曲小学校 : 防砂ネット一部外れ等						270
	赤井小学校 : 風力発電装置プロペラ破損						218
	大塩小学校 : 倉庫窓ガラス破損	講堂、 校庭	校舎内				6,860
	大島生活センター (大島地区センター)		床上浸水				1,229
	東松島市農業構造改善センター (高松地区センター)		床下浸水				18
小計							43,292

5 農林水産業の被害

	対象	被害件数等	被害額 (千円)
農業関連	農作物	ねぎ 8.0ha (冠水)	40,384
		ほうれんそう 8.0ha (葉のいたみ、発芽不良等)	38,318
		大豆 91.2ha (冠水)	21,885
		水稻 0.4ha (冠水)	468
		はくさい 2.8ha (葉のいたみ)	3,575
ゆきな 0.3ha (葉のいたみ、発芽不良等)		1,261	
こまつな 0.1ha (浸水)		567	
	計	106,458	
農業関連	農業施設	パイプハウス 14棟 (2,336㎡)	19,298
		鉄骨ハウス 1棟 (1,248㎡)	263
		計	19,561
	農業機械	なし	
	貯蓄収穫 農産物	なし	
畜産関係	なし		
計			126,019
林業関連	治山	林地崩壊1件0.05ha	20,000
	林産物等	なし	
計			20,000
水産関連	養殖物	かき落下、流失 (殻付き) 458,407kg	61,308
	漁業施設	かき養殖施設 中破5台、小破13台	4,579
		定置網 小破1ヶ統	100
	計	4,679	
その他	なし		
計			65,987
小計			212,006

定例会記者会見資料
令和元年 12 月 3 日
産業部農林水産課
市民生活部環境課

台風 19 号に伴う稲わら撤去に係る対応について

台風 19 号により圃場等に堆積した稲わらの撤去等について、「他の圃場へ運搬（すき込みなど）」、「畜産農家による有効利用のための収集・運搬」、「集積所への持ち込みのための収集・運搬」を実施し要件を満たした農家に下記のとおり補助金を交付します。また、自力撤去が困難な場合は、農家の申し出を受け市が撤去するものです。

なお、集積場所からの処理については、現在国及び県において検討を急いでおり、市としては、その検討結果を踏まえて対応してまいります。

記

1 対象事業の必要書類 作業前、作業中、作業後の写真や作業日誌など

2 補助金額 1 m³あたり 5,000 円以内（国が財政措置）

3 留意事項

集積スペースに限りがありますので、できるかぎり、すき込みによる地力増進、畜産農家と連携した稲わらの有効利用（敷きわら・飼料用）に御協力ください。

4 自力撤去し集積所へ運搬する場合の集積所と受入時間

集積場所	旧矢本一般廃棄物最終処分場（大塩字旗沢 65-1）
受付時間	9：00～16：00
受入期間	令和元年 12 月 14 日～12 月 28 日まで 令和 2 年 1 月 8 日～ 1 月 17 日まで （月・火曜日は閉鎖、1/13 祝日は開場）

5 令和元年 11 月 29 日現在の市内の稲わら堆積状況

補助区分	経営者人数	筆数	水田面積 m ²	堆積量 m ³
他の圃場へ運搬(済)	18	221	375,431	13,505
他の圃場へ運搬(未済)	40	500	862,444	31,343
飼料等として利用(済)	4	42	104,873	3,585
飼料等として利用(未済)	1	1	6,579	219
収集運搬	21	160	213,217	7,183
自力撤去できない	45	236	458,595	15,573
計	129	1,160	2,021,139	71,408

問合せ先 産業部農林水産課 TEL 0225-82-1111（内線 2144）
市民生活部環境課 TEL 0225-82-1111（内線 1151）

定例記者会見資料 令和元年 12 月 3 日 建設部建設課

台風第 19 号による国道 45 号（川下地区）冠水に伴う 整備に係る対応について

台風第 19 号により冠水し通行止めとなった国道 45 号について、今回と同規模の災害が発生した場合でも通行の確保ができるよう道路の嵩上げを行う等、有効な対策を早期に実施していただくよう下記のとおり関係機関に要望いたしました。

記

【要望日等】

要望日	要望先
令和元年 11 月 26 日	国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 所長 奥田 秀樹 様
令和元年 11 月 29 日	国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 石巻国道維持出張所 所長 伏見 友宏 様

問合先 建設部建設課 TEL 0225-82-1111（内線 2221）